

令和年7度 新潟県いじめ問題対策連絡協議会を開催しました

令和7年7月22日(火)、「令和7年度 新潟県いじめ問題対策連絡協議会(代表者会議)」を開催しました。本協議会は、いじめ防止対策推進法第14条に基づき、平成26年3月、条例によって設置され、今年度で12回目の開催となります。いじめの防止条例に関係する機関及び団体(以下「関係機関等」という。)の連携を図るとともに、いじめの防止等に関する事項について、19の関係機関等の代表者が令和7年度の取組を紹介し、情報共有を進め、ネットいじめの未然防止と早期発見・対応に取り組んでいくことを確認することができました。

【主な報告内容】

令和7年度の取組紹介より

1 共通メッセージの活用

本協議会における共通メッセージの活用について、関係機関等が会議や研修会などのあいさつで、共通メッセージを活用するとともに、広報誌でも共通メッセージを発信していくことが報告されました。また、新潟地方法務局からは、地元スポーツチームと連携し、試合会場で大型ビジョンや会場アナウンスを活用し、県民へ向けて共通メッセージを発信する啓発活動が報告されました。

2 共通テーマ「ネットいじめの未然防止と早期発見・対応の取組」

新潟県小学校長会から、全県の小学校6年生を対象にインターネット機器の利用状況とネット依存傾向についての調査により把握した各校の実態に沿った取組を行うことが報告されました。

3 各機関が推進するいじめ問題に対する取組(独自取組)や相談窓口

新潟県特別支援学校長会から、「いじめ見逃しゼロ標語・ポスターコンクール」を実施し、制作活動をととして、児童生徒の意識啓発をおこなう取組が報告されました。

【協議、意見交換】

SNSを介したネットいじめは、見えにくく、時間帯も深夜に及ぶなど、匿名性、流通性というインターネットの特徴から深刻化が問題視されている現状が共有されました。

P T A連合会からは、家庭内でのルールの実態や、子どもが相談しづらくなならないよう家庭内のコミュニケーションの質が重要であるという問題提起がなされました。

本協議会の関係機関が連携を図り、ネットいじめの未然防止と早期の発見・対応や子どもたちの安心・安全な環境づくりに向けた取組を進めてまいります。

